



▲刃の左右の側面の筋

与岐や鉞の刃の側面に、それぞれ三本と四本の筋が刻まれていることがある。三本筋をミキ、四本筋をヨキという。三本は神酒を、四本は地水火風（四大）を表しており、四大によって育てられた木を伐採するためお神酒を供える、という意味が込められている。



寄贈資料の中から 斧

斧は、刃の重さを利用して振り下ろし、木を割ったり、削ったりする道具です。刃はおおかた両刃で、とても厚くて重く、斧の大きさは刃の重量で表します。斧の種類にはよき、まさかり、ておの、ちょうななどがあり、地域により様々な呼び方がされています。手斧以外は両手で持って使います。

斧は樹木の伐採・造材に使われるもので、杣の道具です。杣というのは、山から、建築などに使う材木を切り出す仕事をする人のことです。奈良時代は大工自ら伐採、造材をしていましたが、室町時代頃から分業化され、鉦だけが大工専用の工具として残りました。現在でも与岐や鉞、鉦は大工の荒仕事などに使いますが、鋸に押されて出番が少なくなってきました。

与岐は樹木の伐採や材木を割るのに使います。刃幅が狭く、細長い形をしています。

鉞は材木の側面をはつり（少しずつ削り取る）、角材

に仕上げるためのものです。柄が長く大型のものと、柄が短く小型のものがあり、大型が瀬川仕事用、小型は主に大工用で大工鉞と呼ばれます。大工鉞は主として角材の荒削り用です。角材の上に立つなどして側面を削ります。鉞は刃幅が広く、くびれがあるのが特徴です。

手斧は片手で持ち、はつるのに使います。

鉦以外の斧の柄には櫓が多く使われます。櫓は堅くて重く、強度があるため、鉞や鑿などの大工道具にもよく用いられます。

鉦は主に柱や梁などの荒削りや仕上げに使います。刃は、刃筋が柄に対して直角となるよう取り付けられています。使う時は、水平に置いた木材の上に立ち、両手で持った鉦を足元の前方向へ木目に沿って打ち下ろし、木材の表面を削り出します。柄の長さは使用者の腕の長さと同じです。素材は折れにくい槐が向いており、立木のうちに曲げて作られます。

駿河湾の漁

足立 実さんの漁話

ずしゅうちゅうらしんけいしゅくず
豆州内浦真景縮図ききい
希齋の絵 (3)

前号では希齋の絵を7枚紹介したが、今回は続いて第三巻と第四巻の絵を紹介しよう。

始めに第三巻の絵から紹介しよう。



天保十五年申辰八月五日
駿東郡口野村分内 イカツケバ嵩上ヨリ
金ザクラ山及アハシマヲ望

これは、口野から西南を見た絵である。

左に聳える山は金桜山で、切り立った崖に続く海では網を入れて漁をしている。

網の両側には小船が浮かび、漁をしている人々の姿が描かれている。

中央には魚の群れを見張り、漁船等にその動きを知らせたための魚見小屋が、さらに魚見小屋がある場所の中央には道が描かれている。

当時の漁の様子がこの絵からもよく判る。

中央やや右には阿波島が描かれ、その右手には「庵原郡山駿州宇登郡山信州山層々ト見ヘル」と、遙かな山並みが描かれている。

今でも海岸から、遠く南アルプスの山々の頂を見ることが出来る。

きっと希齋も岸壁に砕ける波、海で力を合わせて漁をする人々、遥かに見える山々に感動し、心の高ぶりを筆で現したのであろう。

次の絵は、新たに進水した船が漁の安全・大漁を大瀬神社に祈願しての帰りを描いたものである。

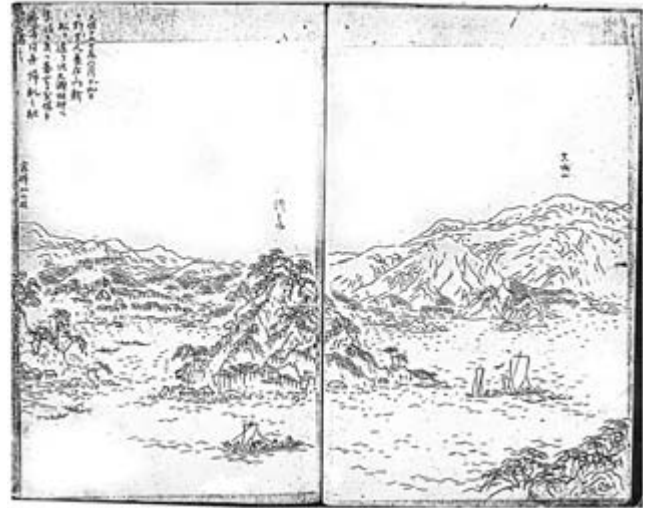
今でも4月初旬に行われる大瀬神社のお祭りには、大漁と安全を祈念して、多くの漁船が大漁旗をなびかせて行く。

また顔や手足を白く塗り、女性の着物をまとった男性が船の上でお囃子に合わせて踊る「勇み踊り」は、

地域に伝わる民俗として、現在でも行われている。

中央に描かれた「淡しま」の左右に船が航行している。

左側の船には大勢の人が乗っている様子が、右側には前にやや小さな船とそれに続く大きな船の2艘が描かれている。



天保十五申辰八月十九日 口野ノ里人善左衛門
新タニ船ヲ造リ以大瀬明神へ参詣ス
共ニ春島義保希齋同舟帰航之船中ニ写之

新造船は後ろの大きな船で、前に行く船はお祝いの人達を乗せているのであろうか。

沼津の人達は昔から海と共に生活してきたことが描かれている。

続いて第四巻の絵を紹介しよう。

第四巻には、第三巻のように何時から何時までの間に描いた、という記録が無いので、正確な日付は不明であるが、「天保十五年八月晦日」、「九月十五日」と記載されているものあることから、第三巻に引き続き、希齋が口野の足立家に逗留して描いたものであることが判る。

第四巻では内浦、西浦を中心に53枚の絵が描かれている。

最初に珍しい絵を紹介しよう。

この絵は、狩野川と渡し船、香貫山、川の向岸には船着場が描かれた絵である。

渡し船には船頭と乗客が描かれ、香貫山の麓に描かれている大きな建物は、霊山寺ではないかと思われる。

「城東」と書かれていることから、沼津城の東方、大岡日吉辺りから描いたものであろうか。

「豆州内浦真景縮図」の第三巻は静浦から、第四巻は内浦・西浦から多くの画材を採っていて、香貫の絵は珍しい。

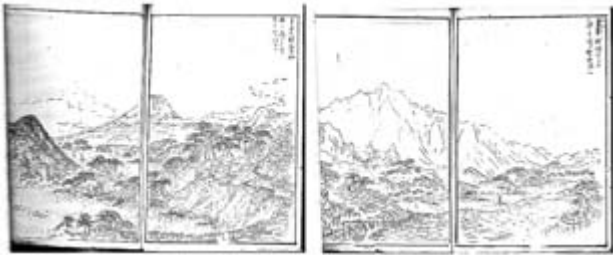
中央の左には山の上に岩が描かれ、「俗ニ誤テサル石ト言 サル石ハ此後ニ有テ表ヨリハ不見」とあるが、この岩が、いかにも猿のように見えたのか、それとも



香貫山 黒瀬ノ渡シ 狩野川 駿東郡沼津在城東

この付近に野猿が多く住んでいたものなのか。

狩野川の両側には木が茂り、人家が少ない。当時の香貫の様子を知ることが出来る貴重な絵で、狩野川の、特に黒瀬の渡しという絵は、私も初めて見た。



左 重寺村天王社 南ノ道ヨリ不二山ヲ望ム
右 小ウミ村坂下リテ三浦長濱ヲ望ム 臥佛山

この絵は、重寺と長浜の風景を描いたものである。

左の絵には、海上に帆を張った大きな船が何艘も浮かび、左下には漁をしているのであろう小船が、中央やや右側の小高い場所には、魚見櫓のようなものがそれぞれ描かれている。

これまででも述べてきたが、当時の沼津の港は、現在の大手町付近の川湊^{みなと}であり、強い風が吹くと狩野川河口が砂で埋まり、大型船は直接、狩野川に乗り入れることができない。

このため大型船は、一旦、江ノ浦湾に停泊し、湊と船とを小船で往復し、物資の搬送を行っていた。

沖合の船は各地から沼津に物資を搬送して来た、又は沼津から各地にこれから物資を運ぶ船を描いたものであろう。

これを見ても、当時の江ノ浦湾は沼津にとって海上交通の要衝として多くの船が出入りしていたことが推測される。

また、漁をしている小船と魚見櫓が描かれているが、これは魚見小屋と同じく、高所から魚の動きを見て、漁をする船や集落に教える役目を持ち、当時から漁が

盛んに行われていたことを表している。

右側の絵は、おそらく小海と三津を結ぶ山道の途中から長浜を描いている。

次の絵はどちらも三津を描いたものであるが、右の絵では漁をしている船の真中に荷物を積んだ船が4艘、描かれている。

この船が帆を張っていれば何か物資を搬送しているのであろうが、そうした帆が描かれていないことから、魚網か、または獲れた魚介類を積んであるのであろうか。

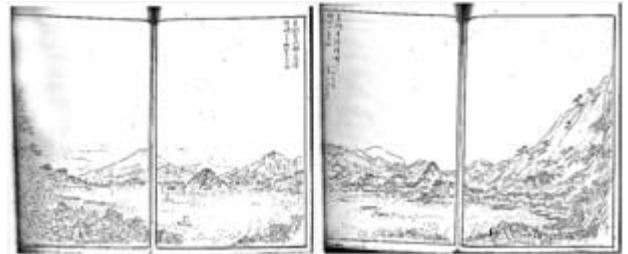


左 三津浦平畑七曲眺望本村及ビ臥佛山
右 同所久伏大道ヨリ望不二峰

左の絵は三津坂の途中から集落を描いたものであろう。

後ろには山々が迫り、入り江に沿って人家が立ち並び、畑のようなものも描かれている。

そこに住む人々が、穏やかに、海・山の自然と協調しながら生活しているであろう、当時の集落の様子がうかがい知ることができる。



左 豆州君沢郡長濱横嶺ヨリ眺望不二山
右 豆州長濱横磯ヨリ眺望

この絵は、内浦長浜から北方面を描いたものであるが、2枚がパノラマのように繋がり、大きな絵となっている。

左には遠くに富士山と愛鷹山、中央部に淡島、海上には帆を張って航行する船、右には海上で漁をする小船と海に迫る磯、海辺の集落を描き、いかにも漁村という雰囲気醸し出されている。

右は長浜の入江から見た富士山を描いたもので右下には淡島を描いている。

ここまで絵師・希齋が描いた画集から、幾つかの絵を紹介してきた。

これらの絵は、沼津に住む人にとっては、現在でも見慣れた景色であり、思い浮かべることができよう。

この画集が描かれた天保十五年は、西暦1844年で、その3年前の天保十二年（西暦1841年）に、わが国にカメラが渡来している。

従って、当時の風景等を後世に残すのは、この画集のように描かなければならないが、当時の沼津を知る上で貴重な資料である。

果たして第一巻と第二巻にはどのような絵が描かれているのであろうか。

資料館だより第182号で述べたが、希齋は沼津に来る

前は、松崎でこの画集と同様の絵を描いている。

これまで紹介したのは「豆州内浦真景縮図」であるが、希齋が松崎から沼津に赴く道中で見聞きした地域の姿も描かれているかも知れない。

是非見たいと思っている。

画集にはもっと沢山の絵が描かれていて、その全てをご紹介できないが、また機会があればご紹介したい。

（足立 実氏 沼津市口野在住）

資料館からのお知らせ

平成21年度事業について

明るい陽射しと各地から聞こえてくる桜だよりが、春の訪れを感じさせてくれます。

春は新しい出発の季節です。

真新しいランドセルを背負った小学校1年生、期待と不安に胸を膨らませた新社会人達の姿を見かける季節でもあります。

突然ですが、ご愛読戴いています「資料館だより」は、平成21年度は休刊させて戴くこととなりました。

歴史民俗資料館は昭和49年度の開館以来、30年余、皆様のご協力を戴き、貴重な資料を収蔵してまいりました。

その中でも特に県内有数の海岸線に面し、古くから海と漁業に親しんできた沼津市の特性から、漁業に関する資料を多く収集させて戴きました。

皆様のご協力に、この場をお借りして、あらためて厚く感謝申し上げます。

これらの貴重な資料は、今までの「資料館だより」でも取り上げさせて戴き、また現在はその一部を「奥駿河湾の漁法と漁具」として常設展示させて戴いています。

平成21年度は、当館収蔵のこれらの漁具を、国の「重要有形民俗文化財」の指定を受けるべく、申請することとなりました。

重要有形民俗文化財、特に漁撈用具関係の重要有形民俗文化財は、全国でも例が少なく、指定を受けることができれば、漁撈用具としては県内初となり、市民の皆さん共有の、他に誇る事ができる沼津市の新しい宝となります。

この指定申請作業のため、平成21年度は企画展の開催、資料館だよりの発行、体験学習や歴史講座等、皆様に親しまれています幾つかの事業と、当館の資料の受け入れを、勝手ですがお休みさせて戴きます。

誠に申し訳ございません。

なお「奥駿河湾の漁法と漁具」、「生活用具とものづくり」、「湿田の稲作」は引き続き常設展示します。また学校等が当館をご見学戴く際の展示説明も、これまでと同様に行いますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

休館などのお知らせは、広報ぬまづ、市ホームページでお知らせさせていただきます。

平成22年度には、今以上に皆様に親しまれる「歴史民俗資料館」としてお目にかかることができるよう努力してまいります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力下さいませすよう、よろしくお願い申し上げます。

御用邸 端午の節句

春の訪れと共に、御用邸記念公園・西附属邸で2月1日から開催されていた「御用邸・雛の祭り」に引き続き、子供達の健やかな成長を願い、4月11日から5月11日までの1ヶ月間、「御用邸・端午の節句」が開催され、資料館収蔵の人形も、一部、展示されます。

御用邸記念公園はいま、日差しに輝く駿河湾の潮騒に囲まれた、可憐で美しい草花が芽吹いています。

ご家族お揃いで御用邸記念公園、歴史民俗資料館にお出かけになりませんか。

沼津市歴史民俗資料館だより

2009.3.25 発行 Vol.34 No.4 (通巻185号)

編集・発行 〒410-0822 沼津市下香貫島郷2802-1

沼津御用邸記念公園内

沼津市歴史民俗資料館 TEL 055-932-6266

FAX 055-934-2436

URL:<http://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/sisetu/rekimin/index.htm>

E-mail:cul-rekimin@city.numazu.shizuoka.jp